

決算等審査特別委員会（22年度歳出・教育費）（平成23年10月20日）

- ◇ 放射能対策
- ◇ 教育全般
- ◇ 保健備品（強毒性のインフルエンザ対策）
- ◇ 市史編さん事業

第4回 定例会

一般質問（平成23年12月9日）

- ◇ 喫緊の防災措置
- ◇ 防災集団移転促進事業、生活再建支援施策
- ◇ 農地再生、新エネルギー及び街区形成と防災・減災の効率的取り組み等
- ◇ 記録・教訓の後世への継承
- ◇ 仙台市当局の意識改革
- ◇ 仙台市議会議員選挙等の低投票率の評価と向上施策

震災復興推進特別委員会（平成23年12月14日）

- ◇ 震災関連（一般質問関連）

東西線・まちづくり推進特別調査委員会（平成24年1月17日）

- ◇ 地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備の基本的方向性（最終とりまとめ案）

Q 災害時の民間企業等との協定締結など、常に連携できる体制づくりはしているか？また、当面の暫定的な措置は？

A 今回、各種機関との協力関係が大きな役割を果たしたことから、今後も更なる連携を図っていききたい。

【水害と農業排水施設等】

○ 7月から、がれき撤去は始まったが、命の食を確保する仙台の穀倉地帯の回復に市長の現場確認と指導を要望する。

Q 台風15号で地盤沈下した東部地区は広範にわたり冠水したが、各排水施設の破損と水害の関係や備えは？

A 9月1日現在で従前の30%の排水能力まで回復し、10月上旬には排水機場のポンプを1基増やす予定でいる。今後、仮設ポンプの増強も検討しながら東部地区の水害防止に努めていきたい。

【東日本大震災を踏まえた仙台市としての教訓と意識改革】

○ 被災者の本当の苦しみを行政が理解していない、被災地と仙台市本庁の温度差が大きすぎるとの声を多く聞く。現場に来ないとわからないことがある。市長の積極的な現場進出と確認が必要である。

○ 発災後の市の対応が適切でなかったとの地域の方の声を聞くが、市として個人レベル・組織レベルの教訓収集を忘れてしまう前に真摯に取り組むべき。

[総務財政委員会]

23. 10. 5

【消防関連】

Q 津波避難の手引き（暫定版）の見直し時期は？

A 各種検討を経て適時に更新して参る。

Q 地区ごとの避難場所の指定については？

A 状況に応じて避難所を選定できるよう指定していない。

○ 見直しに当たっては積極的に被災地域の声と教訓を生かすべき。

○ 手引き（暫定版）の配布は、被災2区に限定せず、全市全戸配布にすべき。

○ 手引き（暫定版）の地区説明会、或いは地区長への説明と徹底が望ましい。

○ 周知徹底のための報道機関への協力要請

○ 今まさに津波が起きた時のための命を守る津波情報伝達システム、個別受信機の設置

○ 空中スピーカーを有する他機関との横断的な連携の強化

○ 各避難所の食料等備蓄の状況と各家庭における備えの促進

【放射能対策】

Q 仙台市としての、特に、学校における放射能対策は？

A 6月から週一度、市内63か所（うち、市立学校36か所）で測定しているが、いずれも安全値。結果は仙台市ホームページに掲載中。

Q 放射能に関する正しい情報と備えが必要であり、学校単位、または中学校区、或いは地域単位での検知器材を配置すべきである。

A 現在、検討中である。（→その後、順次配置することが決定）

【教育全般】

- 教育は、百年後の杜を育てると同じく、百年後の世を担う子供たちを育てるため極めて重要
- 社会規範・人格を育む道徳教育は、小中学校の継続的な連携が必要であり、PTAの活用も重要と認識する。また、模範となる郷土の偉人を例に公共心・公德心を養うことも一案。
- 仙台市独自の、学校、家庭、地域の三者が連携する協働型学校評価システムは、教育にも、地域コミュニティの強化にも有効であり、よりPRすべき。
- 学校が取り組んでいるPDCA※サイクルは、市の業務改革にも反映し得る。
※ プラン（計画）、ドゥー（実施）、チェック（判定）、アクション（反映）

【保健備品】

- 強毒性のインフルエンザの発生は否定できず、パンデミック（大流行）から子供たちを守るための十分な備えを。

【市史編さん事業】

- 市政百周年記念事業として平成2年から開始されているが、百万市民の震災の教訓もしっかり後世に伝えるべき。また、編さん室の設置は、東西線の開業なども考慮して場所を選定すべき。

第4回 定例会

[一般質問]

≪ 喫緊の防災措置 ≫

【津波情報伝達システム】

Q 第3回議会で質問した津波情報伝達システムの設置は急務であるが、市長の見解は？

A 現在、修理したものも含めて津波情報伝達システムの屋外拡声器は18機が稼働中。今年度中

に破壊された分のうち10機を増設する予定。その他の地域についても早期復旧、整備を目指す。
更Q 原状回復の10機のうち1機でも、現在人が住んでいる地区に設置すべきである。

A 電波伝搬調査を終えてから設置するほか、携帯型警報受信機の配布についても検討する。

【食糧備蓄】

Q 避難所等食糧備蓄への限界から、市民一人一人の備えと自助の必要性も積極的に発信すべきと考えるが？

A 避難施設の食料備蓄については今年度中に震災前の水準に戻る予定。公的備蓄の状況を逐次お知らせの必要性は認識。これまでもテレビ、ラジオ、ホームページ、各種パンフレット、防災訓練の場で呼びかけを行ってきたが、引き続き、家庭内備蓄の協力についても啓発に努めていきたい。

【防災教育】

Q 学校教育の中で子供に「命を守る教育」の実施状況はどうなっているか？

A 学校登下校時だけでなく、家庭での身の守り方についても、さらに指導の充実を図りたい。

【関係機関との連携】

Q 関係機関との連携、協定等の整備に関する進捗状況はどうなっているか？

A 今回の震災では協定、連携は所期の目的が達成できた部分と、発動できなかった協定もあるので、さらなる意見交換を行うなどして、実効性を高めていきたい。

【原子力災害対処】

Q 女川原発が福島と同様の事故が起こった場合の、個人防護の指針、避難誘導についての考え方を段階的にでも整備する必要があると考えるが？

A 有事の際の個人防護、避難誘導については国、県、原子力安全委員会の検討結果を踏まえて本市としての対応を確立していきたいと考えている。

《防災集団移転促進事業、生活再建支援施策》

Q 被災者した方の不安と不満は多いため、継続的に住民が納得できる丁寧な説明と、今後の見通しや生活再建の判断材料となり得る情報提供が必要と考えるが本市の所見は？

A これまでの説明会、勉強会で、事業概要、想定スケジュールの説明を行ってきた。国より拡充された制度の内容や本市の独自支援の考え方について、対象となる地域住民に説明を行う予定である。今後も事業への理解が得られるよう丁寧な説明を行っていきたい。

Q 私権の制限である災害危険区域指定は条例改定後、市長による告示により指定されるのみであるが、私権の制約である以上、市民の理解する手続きが必要ではないか？

A 地域の方々の理解は徐々にするんでおり、更なる丁寧なご説明と第3回臨時会でご議論の上、議決された地区を指定する予定。

Q 当初移転対象地区でありながら、最終的に除外された地区への適切な対応が必要であるが仙台市の対応は？

A それぞれの地域の実情や得し得に応じ、地域の方々と共に移転と現地再建に関する様々な手法を検討する。

Q 個人債務の私的整理についてガイドラインが定められたが、まだ解決に至らない個人も多いが、仙台市の現状認識と措置は？

A 個人債務の私的整理については仙台市弁護士会を紹介してきたが、具体的な私的整理の現状については把握していない。

Q 災害情報、生活支援情報についての仙台市の所見は？

A 仙台市内のコミュニティFM3局と災害時放送協定を結んでいる。今後も様々な広報媒体を通じて災害情報、生活支援情報の発信に工夫をこらしていく。

《農地再生、新エネルギー及び街区形成と防災・減災の効率的取り組み等》

Q 東部地区では国の大規模圃場整備事業が適用されるが、沿岸部の活用方法について、次世代エネルギー研究開発拠点づくりの一案として、藻類バイオマスの精製要地として活用するなど、先進エネルギー都市として全国に発信することも可能かと考えるが、採算性、事業継続の可能性について仙台市の所見は？

A 県道亘理塩釜線の東側は多様な農地活用検討エリアと位置付けた。この地域の地権者、農業者の意向を十分に踏まえた上で、本市の復興に資する有効活用策についてエネルギー問題も含めて幅広く検討していきたい。

Q 多くの方が駆け上がって助かった東部道路にサービスエリアを設置し、平素は地産地消の物販場としての有効利用を考え、万一の時には避難施設としての活用も有効と考えるが仙台市の所見は？

Q また、東西線の開通、移転事業による新街区形成との接続を見据え、政令指定都市にふさわしい防災拠点となり得る大規模な運動施設・公園の整備が必要と思うがどうか？

A 一つの施設が単一の機能を果たすのではなく、複数の機能を果たすことや他の施設との連携を図ることの観点も重要であり、実現に向けては地域のニーズ、地域特性を的確に把握し関係機関と連携協力が必要であることを考えながら効率的、広角的な再生、地域の魅力づくりに取り組んでいく。

Q 宮城県知事が言及した若林警察署（仮称）の設置にについて、現時点における県との連携、仙台市としての考えは？

A これまで県警、市との連絡会議は行っており、用地、候補地に関する情報提供をおこなっており、今後も実現に向けて働きかけていく。

《 記録・教訓の後世への継承 》

【仙台市民のメモリアル施設】

Q 震災の記録と集積について、情報発信、鎮魂の表象としてメモリアル施設について、例えば地東西線に近い荒浜地区に設ける等、現時点での取り組みと方向性について問う。

A メモリアル施設の整備を行うが、現時点において具体的な施設整備地区は未定。今後は交通の

利便性などを考慮に入れながら候補地区を選定し、市民の合意形成を図りながら進めていきたい。

【当局の意識改革】

- Q 教訓収集、問題点の改善を全庁的に取り組むべきと考えるが、現時点での取り組みの状況は？
- A 今年度は課長職を対象に、外部から講師を招いて研修を行っている。また、若手職員を対象に柔軟な発想力を求められる人材育成にも取り組んでいる。

【仙台市議会議員選挙等の低投票率の評価と向上施策】

- Q 仙台市議会議員選挙をはじめ、県議会議員選挙の低投票率について市としてどのように総括しているのか？
- A 市と県の分離選挙により、いずれも低投票率だった。期日前投票は増えたものの全体としての投票率が低かったことは残念。
- Q インターネット配信等、選挙公報についての成果はどうだったのか？
- A 全国初の試みだったインターネット広報は一定の成果が見られた。
- Q 有権者が正しい判断を下せる環境の整備が必要と考えるが、インターネット政見放送、学校教育の場での模擬選挙を行うなど、仙台市独自の学校教育としての活用も考えられるが仙台市の所見は？
- A 仙台市では6年生で議会政治、選挙の意味について学習しており、本市では副読本を利用し市議会、市役所を取り上げており、仙台市議会の体験プログラムも含め将来の有権者としての資質を育むよう引き続き推進していきたい。

[総務財政委員会]

23. 12. 14

【選挙関連】

- Q 一般質問に関連して、今回の選挙の投票率の低さに危惧を感じている。5年後から、20年後を見据え、子供たちに政治は自ら参加し、みずからつくるものであるとの、早期からの教育が必要と認識するが、どのように考えているのか。
- A 20代の有権者の投票率は全体から20%も下回っていることもあり、将来の有権者である子供たちの教育は大変重要と考えているので、教育委員会とも連携しながら取り組んでいきたい。
- Q 今回の選挙では、アエル等での期日前投票が多かった。-次回の選挙では、市民センターやコミュニティセンター等経費の負担の少ないところに、期日前投票所を増やすことが望ましいと思うがどうか。
- A 将来に向けて、その必要性、可能性の研究は続けたい。

[震災復興推進特別委員会]

23. 12. 14

【震災関連】

- Q 一般質問に関連して、今後津波の発生する可能性についての仙台市の認識は？
- A 気象庁の見解でも、東北地方太平洋沖地震の余震として、マグニチュード7.0以上の地震が発生する確率が約15%あるとしている現状を考慮すると、今後とも津波の発生がないとは言い切れないものと考えている。
- Q 3. 11の大震災から9か月も過ぎた。現在、東部浸水地区に住む、五、六千名を守るためのハード面の備えはいまだなく、津波の危険にさらされている各地区に、津波警報伝達システムをあらゆる手段を用い、ひとつでもいいから速やかに設置することを強く要望する。
- A 新たな地域への拡声装置の設置については、電波伝播調査が必要であり、その後、適地を確保することができ次第、可能な限り速やかに事業に当たりたい。

[東西線・まちづくり推進特別調査委員会]

24. 1. 17

【地下鉄東西線（仮称）国際センター駅周辺整備の基本的方向性（最終とりまとめ案）】

- Q 同駅に見込まれる一日あたりの利用者数は？
- A 7500人と見込んでいる。
- 国際センター駐車場の許容数が十分でないことを踏まえると、開発に伴う車両使用者の利用増加が見込まれるため、周辺の駐車場を更に増やすべき。
- 利用対象は全市からのみならず、地域住民でもあろうから、青葉山公園から南対岸に橋を渡し、
- 基本計画における「杜の都・仙台のシンボルゾーン」「東北全体の復興を牽引していく仙台の新たな拠点区」という位置づけであれば、今次震災を踏まえて、本「最終とりまとめ案-IV. 考慮すべき視点」に“災害時の備え”について一文記述し、防災都市仙台の意志を表すべき。